

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第107期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	カンダホールディングス株式会社
【英訳名】	Kanda Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原島 藤壽
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
【電話番号】	03（6327）1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江文 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
【電話番号】	03（6327）1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江文 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	36,884	39,171	40,926	43,583	43,736
経常利益 (百万円)	1,478	1,712	1,813	1,546	1,725
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,563	975	1,066	790	1,063
包括利益 (百万円)	1,600	1,022	1,176	784	1,053
純資産額 (百万円)	14,752	15,531	16,477	17,003	17,798
総資産額 (百万円)	35,985	36,441	39,384	39,487	39,562
1株当たり純資産額 (円)	1,366.79	1,440.20	1,526.31	1,575.11	1,650.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.26	90.63	99.10	73.41	98.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	42.5	41.7	42.9	44.9
自己資本利益率 (%)	11.2	6.5	6.7	4.7	6.1
株価収益率 (倍)	5.28	10.52	11.71	10.72	7.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,954	3,811	2,669	2,983	3,401
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,144	2,212	3,727	2,383	1,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,923	1,370	637	544	1,762
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,243	3,455	3,239	3,292	3,677
従業員数 (人)	2,018	2,182	2,316	2,300	2,280
[外、平均臨時雇用者数]	[998]	[1,010]	[943]	[718]	[734]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. [外、平均臨時雇用者数]は短期臨時雇用者数を表示しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (百万円)	3,278	3,207	3,340	3,474	3,401
経常利益 (百万円)	806	503	666	777	700
当期純利益 (百万円)	1,193	368	555	654	591
資本金 (百万円)	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772
発行済株式総数 (千株)	11,654	11,654	11,654	11,654	11,654
純資産額 (百万円)	12,136	12,303	12,716	13,111	13,480
総資産額 (百万円)	22,143	22,593	24,308	24,651	24,233
1株当たり純資産額 (円)	1,127.61	1,143.09	1,181.53	1,218.23	1,252.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	22.00 (10.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.91	34.21	51.61	60.77	54.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	54.5	52.3	53.2	55.6
自己資本利益率 (%)	10.3	3.0	4.4	5.1	4.4
株価収益率 (倍)	6.92	27.86	22.48	12.95	13.12
配当性向 (%)	18.03	64.31	46.50	39.49	43.68
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	34 [-]	31 [4]	34 [3]	34 [2]	37 [2]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	138.1 (89.2)	174.0 (102.3)	213.8 (118.5)	153.6 (112.5)	146.4 (101.8)
最高株価 (円)	890	1,047	1,486	1,216	947
最低株価 (円)	555	678	880	684	605

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. [外、平均臨時雇用者数]は短期臨時雇用者数を表示しております。

4. 第103期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1943年11月	自動車交通事業法の第三次改正により、東京都神田区内の全運送会社16社が一括統合し発足。
1944年 5月	商号を神田運送株式会社として、東京都神田区佐久間町に本社をおき資本金230万円をもって設立。
1977年 9月	本社を東京都千代田区三崎町に移転。
1991年10月	商号をカンダコーポレーション株式会社に変更。
1993年10月	株式会社レキスト（現・連結子会社）を設立。
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年 3月	埼玉県岩槻市に物流センター開設。
1999年 3月	埼玉県岩槻市に岩槻物流センター 2号棟開設。
2002年12月	埼玉県蓮田市に蓮田物流センター開設。
2004年 3月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2006年12月	株式会社モリコーを株式取得により子会社化。（現・連結子会社）
2007年 3月	株式会社ロジメディカル（現・連結子会社）を設立。
2008年 5月	持株会社体制移行に伴い、カンダコーポレーション分割準備株式会社を設立。
2008年 5月	持株会社体制移行に伴い、株式会社カンダコアテクノを設立。
2009年 4月	持株会社体制へ移行、商号をカンダホールディングス株式会社に変更し、貨物自動車運送部門を、カンダコーポレーション分割準備株式会社及び株式会社カンダコアテクノ（現・連結子会社）に承継する会社分割を実施。
2009年 4月	連結子会社、カンダコーポレーション分割準備株式会社は、カンダコーポレーション株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2010年 9月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスを設立。
2010年10月	群馬県邑楽町に北関東物流センター開設。
2011年 9月	関西配送株式会社（現・連結子会社）を設立。
2012年 4月	カンダ物流株式会社（現・連結子会社）を設立。
2012年 7月	本社を、東京都千代田区東神田に移転。
2012年 9月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスが、タイ王国にPegasus Global Express(Thailand) Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2012年10月	株式会社ジェイピーエルを株式取得により子会社化。（現・連結子会社）
2012年11月	株式会社ハーバー・マネジメントを株式取得により子会社化し、商号を株式会社ペガサスカーゴサービスに変更。
2012年12月	大阪府堺市に堺物流センター開設。
2012年12月	宮城県名取市に南東北物流センター開設。
2013年 8月	埼玉県久喜市に久喜物流センター開設。
2014年 4月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスと株式会社ペガサスカーゴサービスを合併し、新社名を株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとする。（現・連結子会社）
2014年 4月	ニュースターライン株式会社とその子会社ベルトランス株式会社を株式取得により、それぞれ子会社化。（現・連結子会社）
2014年 6月	株式会社プライムキャストと業務提携。
2014年 8月	カンダハーティーサービス株式会社（現・連結子会社）を設立。
2015年 2月	高末株式会社、東部ネットワーク株式会社、株式会社ヒガシトゥエンティワンと包括的業務提携を締結し、日本物流ネットワーク協会（J L N A）を立ち上げる。
2015年 9月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスが、インドネシアにPT.Pegasus Global Express Indonesia（現・連結子会社）を設立し営業を開始。
2017年 3月	株式会社中村エンタープライズを株式取得により子会社化。（現・連結子会社）
2017年 5月	PT.Pegasus Global Express Indonesia（現・連結子会社）がPT.JAPAINDO INTERTRANS PRIMAを吸収合併。
2018年 3月	埼玉県加須市に加須豊野台物流センター開設。
2018年 4月	株式会社ロジメック（現・連結子会社）を設立。
2019年 4月	本社を、東京都千代田区神田三崎町に移転。
2019年11月	カンダビズパートナー株式会社（現・非連結子会社）を設立。
2019年11月	カンダリテールサポート株式会社（現・非連結子会社）を設立。

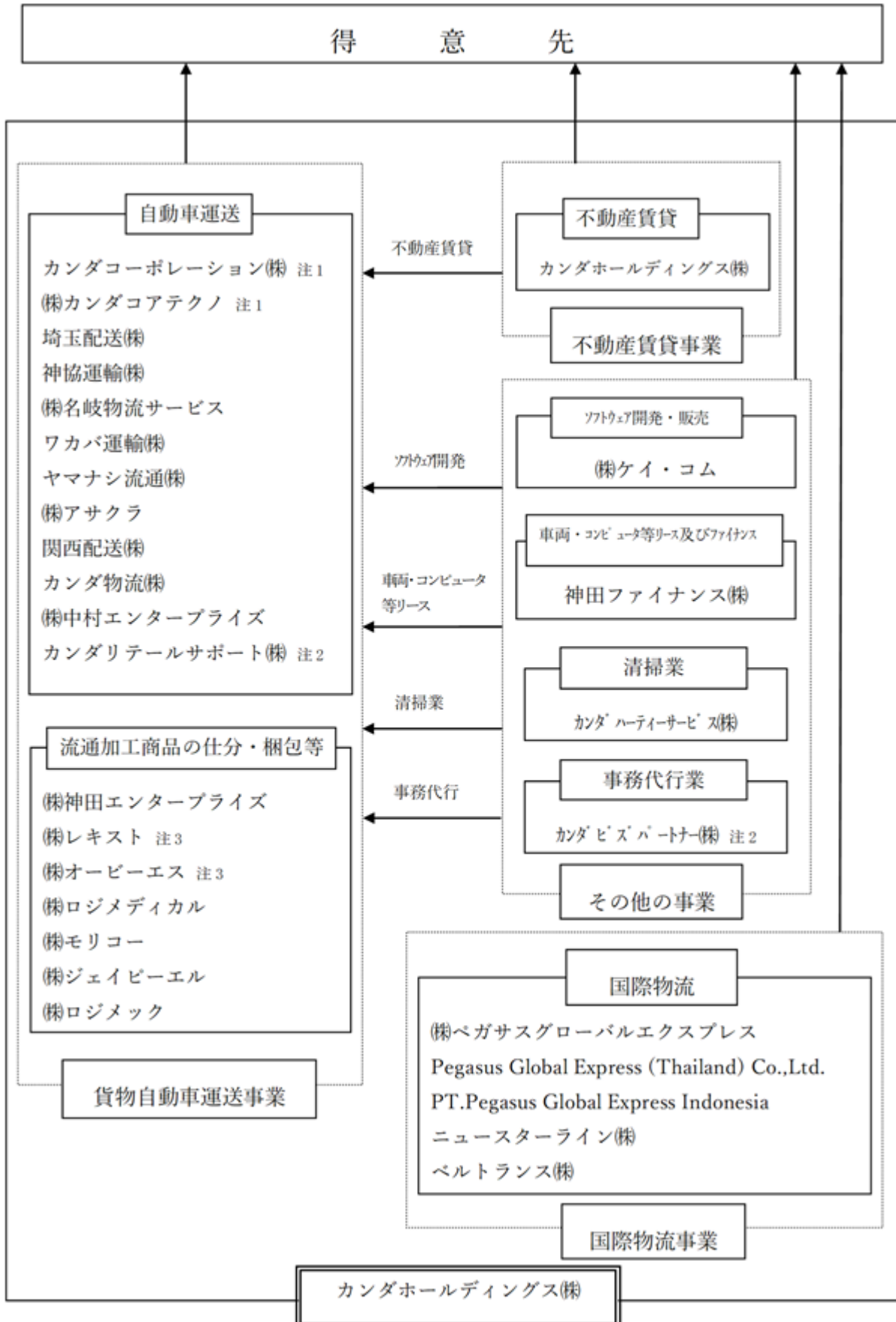
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社28社で構成されており、物流業者として永年にわたる豊富な経験と実績を生かし、貨物自動車運送事業、国際物流事業、その他物流管理業務から物流作業までの各分野に対応できる物流業者として、多くの物流関連事業の展開を行っております。また、この業務と関連して不動産賃貸事業、ソフトウェア開発事業、車両、コンピュータ等のリース事業及びファイナンス事業を営んでおります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業内容		会社
貨物自動車運送事業	自動車運送	カンダコーポレーション(株) (株)カンダコアテクノ 埼玉配送(株) 神協運輸(株) (株)名岐物流サービス ワカバ運輸(株) ヤマナシ流通(株) (株)アサクラ 関西配送(株) カンダ物流(株)、(株)中村エンタープライズ カンダリテールサポート(株)
	流通加工商品の仕分、梱包等	(株)神田エンタープライズ (株)レキスト (株)オービーエ ス (株)ロジメディカル (株)モリコー (株)ジェイピーエル (株)ロジメック
国際物流事業	国際物流	(株)ペガサスグローバルエクスプレス Pegasus Global Express(Thailand)Co.,Ltd. PT.Pegasus Global Express Indonesia ニュースターライン(株) ベルトランス(株)
不動産賃貸事業	不動産賃貸	当社
その他事業	保険代理店、太陽光発電	当社
	ソフトウェア開発受託、販売	(株)ケイ・コム
	車両、コンピュータ等リース 及びファイナンス	神田ファイナンス(株)
	清掃業	カンダハーティサービス(株)
	事務代行業	カンダビズパートナー(株)

(注) カンダコーポレーション(株)及び(株)カンダコアテクノは、流通加工商品の仕分、梱包等の業務も行っております。
 以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 1. 流通加工商品の仕分・梱包等の業務も行っております。
 2. 非連結子会社であります。
 3. 2020年4月1日付で(株)レキストは、(株)オービーエスを吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
カンダコーポレーション(株) (注) 1, 4	東京都千代田区	100	自動車運送	100.0	役員の兼任 4名
(株)カンダコアテクノ	東京都千代田区	80	自動車運送	100.0	役員の兼任 2名
埼玉配送(株)	埼玉県春日部市	80	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 -名
神協運輸(株)	東京都北区	10	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 -名
ワカバ運輸(株)	東京都足立区	40	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
ヤマナシ流通(株)	山梨県甲府市	15	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 -名
(株)ケイ・コム	東京都千代田区	20	ソフトウェア開発 受託、販売	100.0	役員の兼任 -名
神田ファイナンス(株)	東京都千代田区	20	車両、コンピュータ等リース及び ファイナンス	100.0	役員の兼任 -名
(株)名岐物流サービス	愛知県小牧市	10	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 -名
(株)神田エンタープライズ	東京都千代田区	12	流通加工商品の仕分、 梱包、保管	100.0	役員の兼任 1名
(株)アサクラ	埼玉県川口市	16	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)レキスト	東京都千代田区	88	流通加工商品の仕分、 梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)オービーエス	東京都千代田区	10	流通加工商品の仕分、 梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)ロジメディカル (注) 1, 4	埼玉県加須市	30	流通加工商品の仕分、 梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)モリコー	大阪府東大阪市	30	流通加工商品の仕分、 梱包、保管	99.0	役員の兼任 1名
(株)ペガサスグローバル エクスプレス (注) 1, 4	東京都江東区	330	国際物流 (国際宅配便事業)	100.0 (1.7)	役員の兼任 2名
関西配送(株)	大阪府東大阪市	9	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 -名
カンダ物流(株)	群馬県邑楽郡邑楽町	80	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 -名
(株)ジェイピーエル	東京都文京区	10	流通加工商品の仕分、 梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 -名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
Pegasus Global Express(Thailand) Co.,Ltd.(注)3	タイ バンコク	百万THB 6	国際物流 (流通加工商品の仕分、梱包、保管)	49.0 (49.0)	役員の兼任 - 名
ニュースターライン(株)	愛知県名古屋市中区	30	国際物流 (国際海上輸送)	100.0 (15.0)	役員の兼任 - 名
ベルトランス(株)	愛知県名古屋市中区	10	国際物流 (国際海上輸送)	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
カンダハーティーサービス(株)	東京都千代田区	20	施設管理並びに清掃事業	100.0	役員の兼任 3名
PT.Pegasus Global Express Indonesia	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 13,308	国際物流 (流通加工商品の仕分、梱包、保管)	66.9 (66.9)	役員の兼任 - 名
(株)中村エンタープライズ	兵庫県神戸市中央区	15	自動車運送	100.0	役員の兼任 2名
(株)ロジメック	東京都江東区	9	流通加工商品の仕分、梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有で内数で記載しております。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 次の3社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	カンダコーポレーション(株)	(株)ロジメディカル	(株)ペガサスグローバルエクスプレス
(1) 営業収益	18,315百万円	8,469百万円	7,083百万円
(2) 経常利益	678百万円	62百万円	202百万円
(3) 当期純利益 (は純損失)	450百万円	39百万円	427百万円
(4) 純資産額	1,621百万円	776百万円	617百万円
(5) 総資産額	8,888百万円	2,454百万円	2,132百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	1,897 (721)
国際物流事業	326 (10)
不動産賃貸事業	2 (-)
その他事業	23 (1)
全社(共通)	32 (2)
合計	2,280 (734)

- (注) 1. 従業員数には就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、長期臨時雇用者777人を含んでおります。
 2. 短期臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
37(2)	47才3ヵ月	12年7ヵ月	6,217,375

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	4 (-)
国際物流事業	0 (-)
不動産賃貸事業	2 (-)
全社(共通)	31 (2)
合計	37 (2)

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外給与及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数には就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、長期臨時雇用者1人を含んでおります。
 3. 短期臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

イ. 組織状況

当社グループには2020年3月31日現在組合員534名をもって組織する全日本建設交通一般労働組合神田支部があります。

事務所は東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号にあります。

上部団体である全日本建設交通一般労働組合は全国労働組合総連合に加盟しております。

ロ. 労働協約について

現在組合との間には労働協約が締結されており、労使関係は極めて円満裡に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、物流を通じて豊かで快適な社会の実現を社会的使命と考え、総合物流商社として研究と創造を大切に、ネットワークの整備、効率化によるコスト削減、事業領域の拡大によるサービスの差別化の推進のため、「和」の精神に基づく全員参加の経営、創造的経営の推進を基本方針としております。

「経営理念」

- 一、私達は、お客様に満足されるサービスを提供し、お客様と共に繁栄します。
- 一、私達は、和の精神を大切に、社員の生活向上を目指します。
- 一、私達は、研究と創造に努め、自己改革に挑戦します。
- 一、私達は、物流を通じて社会の発展に貢献します。

(2) 経営戦略等

当社を取り巻く事業環境につきましては、輸送量の減少等による競争激化、運賃水準の低落傾向、安全規制の強化、環境問題への対応等取り巻く経営環境は依然、厳しい状況が続くと考えられます。なかでも、ドライバーを始めとする人材確保の問題は、取り組むべき重要な経営課題のひとつと考えております。

このような経営環境のもと、当社グループは人材確保に向けた様々な対策を検討しながら、経営戦略に基づき積極的に新規業務の獲得、業容の拡大を図ってまいります。また、2019年4月より新たな「中期経営計画」がスタートしています。その中で、以下の5項目を骨子とし、新規ビジネスの開発、共同配送事業・3PL事業・医薬品関連事業の推進、キャッシュサービス事業の拡大、国際物流事業の拡大等に積極的に取り組んでまいります。

〔骨子〕

1. 業績改善と収益向上
2. 人材確保・育成
3. アライアンス構築
4. グループ内整備・強化
5. 先端技術導入

・新規業務の獲得に注力し、業容の拡大を図ってまいります。

全ての不採算の営業所等については、黒字化を達成すると同時に営業所毎の利益率の改善に努め、引き続き「業績改善運動」に取り組んでまいります。また、商圏の拡大を含め、新規の事業領域への参入を図るべく新たな物流センターの建設やM&Aについても積極的に取り組んでまいります。

国際部門につきましては、引き続き、株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとニュースターライン株式会社を核として国際宅配便とフォワーディングの二本柱に加え、新たにEC事業にも注力し、国内外一体となって国際事業の業務拡大を図ってまいります。

・品質管理体制については、品質安全管理室を中心に社内の管理強化を図ってまいります。

全事業所を対象としたGマーク認定の取得を推進いたします。(全39事業所中、36事業所で認定)

導入より23年が経過した社内QC活動『ダッシュ21』の推進により、更なる作業効率の向上、品質の向上を図ってまいります。

『5S運動』の推進により、更なる作業効率の向上、品質の向上を図ってまいります。

・環境問題について

改正省エネ法による特定輸送業者として対応を強化いたします。

グリーン経営の認証取得を推進し、環境CSRを強化いたします。

エコドライブ運動の実施強化をいたします。

グリーンエコプロジェクトへの参画を拡大いたします。

環境負荷の低減を目指して2020年1月よりEV(電気自動車)7台の試験導入を開始しました。

- ・安全問題については、「交通事故」や「労働災害」の発生防止に対し、積極的に取り組んでおります。
運輸安全マネジメントの実施を強化いたします。
セーフティアドバイザー制度の充実を図り、スキルアップ研修の開催を行っていきます。
デジタルタコグラフの導入推進、システム構築を行っていきます。
労災事故防止に向けたリスクアセスメント手法の定着を推進してまいります。
アルコールチェック管理体制の継続強化を図ってまいります。
自社教育研修所を活用し、事故惹起者、初任乗務員へ実技指導を実施しております。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦を中心とした貿易に関する保護主義の影響が顕在化したことによる世界経済の減速等の影響を受け、輸出や製造業が弱含むなか、相次ぐ台風・豪雨などの自然災害や、消費税増税後の個人消費の冷え込み等により、下半期を中心に低迷いたしました。さらには新型コロナウイルスの感染拡大により、第4四半期は世界・日本経済双方が大きく影響を受けることとなりました。

物流業界におきましては、貨物輸送量が減少傾向にあり、さらにドライバーを中心とした労働力の慢性的な不足の中、「働き方改革関連法」の施行により有給休暇5日取得の義務化、残業時間の上限規制の適用に加え、労働力の不足感が一段と強まり厳しい状況で推移しております。

2021年3月期の通期の業績見通しは、現時点で業績に与える影響を合理的に算定することが困難でありますことから、未定とさせていただきます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 今後のわが国経済の状況は、世界規模で新型コロナウイルス感染の拡大が続く中、国内では全国に緊急事態宣言が発令され、休業要請、外出自粛要請など感染防止対策が経済に及ぼすマイナス影響はさらに大きくなり、予断を許さない状況が続くものと思われま。

物流業界におきましても、取扱貨物量の減少、ドライバー等人手不足、更に規制緩和による競争激化、安全規制の強化、環境問題への対応等取り巻く経営環境は依然、厳しい状況が続くものと思われま。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画の経営戦略に基づき、新規業務の獲得、業績改善運動および収益構造の改善に引き続き取り組むほか、M & Aや物流現場に先端技術を導入していくことについても積極的に検討し取り組んでまいります。未曾有のコロナウイルス感染禍にあり当社グループは、従業員の健康・感染予防等に十分配慮しながら、全社一丸となって物流の使命を果たしてまいり所存です。

2. 2020年1月24日、取締役の職務の執行状況に関する監査役会監査の過程において発覚した疑惑を端緒として、当社の社外取締役、社外監査役、外部の弁護士で構成する特別調査委員会を設置し調査した結果、当社の前専務取締役が同人が代表取締役を務める当社子会社2社において不適切な接待交際費の立替精算を行っていた事実が発覚しました。特別調査委員会の調査報告書の概要につきましては既に東京証券取引所および当社ホームページに開示(2020年2月13日付)をいたしております。不適切な接待交際費の立替精算額は総額で32百万円(百万円以下切り捨て表記)でありましたが、前専務取締役からその全額の返還について確約を取り付け、既に一部(10百万円)については回収済みであり、残額につきましても回収の目途はついております。株主の皆様、お客様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

なお、当社は特別調査委員会による再発防止策の提言を受け、具体的な再発防止策を策定するとともに、その運用をすでに開始しております。コンプライアンス意識の再徹底、内部管理体制の強化など、引き続き当社グループ全社を挙げて再発防止に努めてまいります。

〔再発防止の骨子〕

- 人事の固定化を防ぐ方策の導入
- 経費精算に関するルールの再整備
- 親会社の経理部門・監査室等による一層の関与
- ルール・態勢の周知及び不正に関する社内への啓発
- 内部通報制度の活性化

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標指標につきましては、2022年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を推進しております。この中期経営計画では、営業収益480億円、経常利益20億円、自己資本当期純利益率（ROE）6.2%を目標として取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 燃料費等の原価管理リスク

当社グループにおける事業の推進に伴い、トラック等の輸送車両や重機及び物流機器を使用しており、それらに係る燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動し、価格の高騰や為替リスクを伴います。そのため、使用する車両については環境対応車の導入を検討するなど、リスクの抑制に努めております。しかしながら、急激な燃料価格等の上昇が生じた場合や当該費用の増加分を回収するに相当する販売価格の見直し等が困難な場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配送工程におけるトラブルリスク

一般貨物自動車運送事業では、依頼主となる顧客（法人・個人）が指定する場所から荷物を集荷し、同様に指定された場所へ荷物を配送し、納品することが主たる事業内容となります。このため、集荷から納品までの工程において、当該荷物の集荷漏れや破損、紛失、または指定先への不着や誤配送及び遅延等が生じた場合には、顧客からの信用を損なう可能性があります。

当社グループでは、トラブル発生を抑制するため、過去のトラブルをもとに発生可能性の要因をマニュアル化し、配送センターやドライバーへの周知徹底に努めておりますが、リスク回避が計画通りにならずトラブルが頻発し、また、当該トラブルによる顧客からの損害賠償請求等があった場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不正リスク

当社グループは、日本国内においては関東圏を中心に全国とアジア主要都市における海外にもサービス拠点を置き、事業展開しております。グループ各社は、互いに資本的及び人的な関係を維持しつつ、地域の特性を生かしながら事業の推進に努めております。物理的な距離を置いていることもあり、適正な責任と権限を与え、事実上の運営はグループ各社に委任しております。そのため、当社グループ共通の規程や基準、マニュアル等を整備し、また、監査役による監査と内部監査との連携を通じてグループ各社間における牽制機能を強化しております。しかしながら、監視体制が不十分などのため、当社グループの役員及び従業員、関係者等の故意、過失による不正等が発生または発覚し、その被害が多大なものとなる場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大事故等の発生におけるリスク

当社グループは、関東圏を中心に全国で事業拠点を有し、貨物自動車運送を主たる事業としてロジスティクスや産業廃棄物処理などの関連事業を展開しております。国土交通省が主導する様々な施策への取り組みなど、事故の未然防止や安全確保に対する評価の目は一層厳しくなり、運輸事業者の社会的責任が求められております。

当社グループは、安全確保の施策として、ドライバーの技術教育の強化と運行管理者やセーフティアドバイザーへの教育を実施するなど事故防止に努めておりますが、万が一、重大事故等が発生した場合には行政処分もしくは事業停止命令等を受けることが考えられ、社会的信用が失墜し、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスク

当社グループの事業上の都合から、個人、法人を問わず荷主や配送先の顧客情報、取引先企業の担当者情報、さらには、当社グループの事業を推進する役員、従業員及び臨時雇用者など多数の個人情報を持っております。そのため、個人情報保護の観点から関連情報にはアクセス制限を設け、情報端末の施錠管理やパスワード管理を徹底しております。また、情報セキュリティマネジメント（ISMS/ISO27001）の認証を取得しており、情報セキュリティに関する指導、教育にも努めており、社内での監査などにより情報に対する機密意識を啓蒙し、全社的な情報セキュリティリスク防止の意識向上に努めております。しかしながら、外部からのサイバー攻撃、不正アクセスやコンピューターウィルス等の発生、当社グループの管理上のミスによるシステムトラブルなどにより、情報漏洩や損失等が生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の発生等によって、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等の発生による事業停止リスク

当社グループにおける事業は、輸送車両や物流センター、倉庫などの大型施設を主たるサービスインフラとしており、荷物を正確に集配送するための情報管理についてはITによる統制を構築しております。そのため、電気供給等については非常時における確保などの対応に努めておりますが、大規模な自然災害が発生し、輸送経路の遮断や設備の崩壊、電力供給の停止等があった場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の変動リスク

貨物自動車運送事業では、輸送量や荷量が増加する年末年始や企業の移転、個人の転居等に伴う季節的な時期において需要が増加する傾向にあります。そのため、当該時期における人材や資材等の確保が必要となり、期初の計画に備えております。また、それに伴う営業収益及び営業利益の増加を見込んでおり、当社グループの季節要因として経営成績に影響を与える傾向にあります。しかしながら、経済や業界の動向、取引先の業況による景気変動などにより、季節要因等の影響を受けずに計画通り進捗しない場合には、四半期ベースの営業成績に大きな変動を与えることが考えられ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な許認可等における法令違反リスク

当社グループの事業を推進していく上で重要な許認可等があり、関係法令等の遵守に努めておりますが、万が一、法令違反等が発生し、許認可等の停止または取り消し等が生じた場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	許認可等の取消事由
貨物自動車輸送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物処理法	環境省	許可	なし	同法第14条

(9) 人材育成及び確保に伴うリスク

近年においては、ネット通販市場の拡大により物流及び配送の需要が増加し、また、利用顧客のニーズが多様化し、当社グループに対する取引先企業等からのサービス要求が高度化しております。そのためには、各業務に精通する優秀な人材の確保が求められ、その採用活動と教育及び研修制度の整備が重要であると考えております。特に、輸送車両等のドライバーの待遇改善や条件の見直しなどが急務であり、一方では、季節要因等による業務の閑散に対応する人員配置のコントロールが必要であります。

当社グループでは、今後益々多様化するであろう働き方改革に着眼し、人事制度や報酬体系の見直しや健全な労働環境の維持・向上に努めるとともに、専門的な知識を有する人材の育成を図っております。しかしながら、業界動向や雇用環境などの影響を受け、計画通りに人材の育成及び確保ができなかった場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資本及び事業提携に伴うリスク

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上のために資本的及び人的関係を伴う提携が有効であると考え、積極的に行っております。そのため提携には比較的長い期間を要し、特に、候補となり得る対象企業の財政状態や取引先及び特別利害関係者等については詳細なデューデリジェンスを実施し、提携に伴うシナジーの創出と投資価値の妥当性について十分に検討した上で実行しております。しかしながら、デューデリジェンス実施時に見込んだ成果や当社グループ化によるシナジーが計画通りに進捗せず、また、認識できなかった債務や減損等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 輸送及び物流システムの障害に伴うリスク

当社グループの事業においては、輸配送やドライバーの配車、配送ルート、ロジスティクスなど物流システムを総合的にコントロールするため、IT統制及びその有効活用が重要であると認識しております。そのため、株式会社ケイ・コムをグループ会社として有し、システム開発及び保守・運用を担っております。

これまでにシステム上の重大なトラブル等は発生しておりませんが、将来において外部からの不正アクセスやハッキング及びウィルス感染等を起因としたシステム障害等により、当社グループの業務に影響が生じる可能性があります。リスク回避に向けた運用に努めてはいるものの、万が一トラブルが発生し、業務が一時停止するなど、または運用再開までにかかる時間を要し、顧客からの損害賠償請求等により多額の費用が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、取り巻く事業環境に伴う法規制や会社諸規程等に基づく企業倫理を遵守し、企業理念の実現と企業文化の形成に努めております。しかしながら、役員及び従業員の認識にずれが生じ、また、管理不備による不正や違反行為等による業務の一時停止、行政指導や処分等が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資等のリスク

当社グループは、事業上の特性から物量や取扱高の増加などに伴い、物流拠点を整備する必要があります。車両運搬具や機械装置については、定期的なメンテナンスにより安全性を高め、計画的に設備投資を行っております。しかしながら、計画した通りの物量や取扱高が見込めず、設備にかかる投資効果が得られない場合には、保有資産にかかる減価償却等が利益に影響を与える可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社グループにおいて事業上のトラブルや問題が生じた場合、これらに起因する取引先等からの損害賠償請求や訴訟の提起を受ける可能性があります。そのため、事業運営においては、自然災害を含む障害や当社グループの瑕疵に関わらず訴訟等のリスク回避に努めております。しかしながら、訴訟内容によっては、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の発生等によって、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外の事業展開のリスク

当社グループは、アジア圏を中心に国際宅配便やフォワーディングなど、海外拠点における事業を積極的に展開しております。そのため、各地域の法規制や事業環境及び経済情勢、また、為替や輸送運賃の急激な変動等の影響を受けた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症による事業停止リスク

当社グループは、日本国内においては関東圏を中心に全国とアジア主要都市における海外にサービス拠点を置き、事業展開しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミック等により異常事態が当社の想定をはるかに超える規模で発生した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、出勤時の検温及び手洗い・うがいの徹底、作業場・トラック運転席の定期消毒の実施、出張・10名以上が出席する会議・訪問及び来訪の原則禁止、WEB会議システムの活用とテレワーク制度の導入、物流センター、営業所におけるエリア除菌用に業務用塩素系消毒薬を購入し主要拠点にストック、グループ全従業員に対して家庭での使用を目的としたマスク（1箱50枚入り）を無償配布、マスク不足の営業所に対し一括購入し送付等、感染の予防・拡大防止に向けた取り組みを行ってまいりました。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦を中心とした貿易に関する保護主義の影響が顕在化したことによる世界経済の減速等の影響を受け、輸出や製造業が弱含むなか、相次ぐ台風・豪雨などの自然災害や、消費税増税後の個人消費の冷え込み等により、下半期を中心に低迷いたしました。さらには新型コロナウイルスの感染拡大により、第4四半期は世界・日本経済双方が大きく影響を受けることとなりました。

物流業界におきましては、貨物輸送量が減少傾向にあり、さらにドライバーを中心とした労働力の慢性的な不足の中、「働き方改革関連法」の施行により有給休暇5日取得の義務化、残業時間の上限規制の適用に加え、労働力の不足感が一段と強まり厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは、当期が中期経営計画の初年度であり、掲げたグループ経営方針「業績改善と収益向上」、「人材確保・育成」、「アライアンス構築」、「グループ内整備・強化」、「先端技術導入」に取り組むと共に、当期の経営方針である「独立自尊の経営」をグループ各社に浸透させるべく活動してまいりました。特に適正料金の収受による利益の確保、利益率の向上と収益構造の改善に取組み、国内物流部門の業績は比較的堅固に推移しましたが、国際物流部門につきましては、米中貿易摩擦等による世界的な設備投資・生産活動が停滞したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大による世界経済縮小で取扱貨物量が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、43,736百万円（前期比0.4%増）となり、営業利益は1,744百万円（前期比11.3%増）、経常利益は1,725百万円（前期比11.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,063百万円（前期比34.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

貨物自動車運送事業

貨物自動車運送事業につきましては、前期・当期に行ってまいりました「業績改善運動」「収益構造の改善」が順次業績に寄与したこと、また前期に計上した加須豊野台物流センターの新規立ち上げ費用及び近隣拠点再編に伴う費用が無くなったこと、前期に減損損失を計上したことによるのれん等償却額の減少により、貨物自動車運送事業収入は33,267百万円（前年同期比3.6%増）となり、セグメント利益は1,922百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業につきましては、米中貿易摩擦等により世界的に設備投資・生産活動が停滞したことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、経済活動の縮小で貨物量が大きく減少したこと等が影響し、国際物流事業収入は9,516百万円（前年同期比10.5%減）となり、セグメント利益は167百万円（前年同期比33.6%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、不動産賃貸事業収入は876百万円（前年同期比4.6%増）となり、セグメント利益は534百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

その他事業

リース業、コンピュータソフト開発業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業を中心としたその他事業収入は167百万円（前年同期比4.1%減）となり、セグメント利益は85百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動の結果使用した資金1,256百万円、財務活動の結果使用した資金1,762百万円を、営業活動の結果得られた資金3,401百万円でまかなったことにより、前連結会計年度末に比べ384百万円増加し、3,677百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,401百万円（前年同期比14.0%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,740百万円と減価償却費1,575百万円、受取手形及び営業未収金の減少334百万円、未払消費税等の増加232百万円、法人税等の支払額634百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,256百万円（前年同期比47.3%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出944百万円、無形固定資産の取得による支出106百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,762百万円（前年同期比223.8%増）となりました。これは主に長期借入金による収入1,000百万円、短期借入金の減少388百万円、長期借入金の返済による支出1,745百万円、リース債務の返済による支出350百万円、配当金の支払額258百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は受注生産形態をとっていないため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
貨物自動車運送事業(百万円)	33,181	103.9
国際物流事業(百万円)	9,511	89.4
不動産賃貸事業(百万円)	876	104.6
報告セグメント計(百万円)	43,569	100.4
その他(百万円)	167	95.9
合計(百万円)	43,736	100.4

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高は含めておりません。

2. 当連結会計年度における主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当連結会計年度に販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、13,324百万円(前連結会計年度末は13,247百万円)となり、76百万円増加しました。現金及び預金の増加385百万円、受託現金の増加252百万円、受取手形及び営業未収金の減少324百万円、リース投資資産の減少245百万円が主な要因です。

固定資産の残高は、26,238百万円(前連結会計年度末は26,239百万円)となり、1百万円減少しました。差入保証金の増加275百万円、工具、器具及び備品の増加196百万円、機械装置及び運搬具の増加112百万円、新本社ビルの減価償却が増えた事による建物及び構築物の減少590百万円が主な要因です。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、12,448百万円(前連結会計年度末は13,049百万円)となり、600百万円減少しました。支払手形及び営業未払金の増加83百万円、短期借入金(一年内返済予定長期借入金含む)の減少1,213百万円、未払消費税等の増加232百万円、受託現金の増加等による預り金の増加168百万円が主な要因です。

固定負債の残高は、9,315百万円(前連結会計年度末は9,434百万円)となり、118百万円減少しました。繰延税金負債の増加68百万円、長期借入金の増加65百万円、リース債務の減少273百万円が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、17,798百万円(前連結会計年度末は17,003百万円)となり、794百万円増加しました。利益剰余金の増加805百万円が主な要因です。

この結果、自己資本比率は2.0ポイント上昇し、44.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	40.9	42.5	41.7	42.9	44.9
時価ベースの自己資本比率(%)	22.9	28.1	31.7	21.5	19.6
債務償還年数(年)	4.4	2.8	4.4	3.8	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15.2	42.6	31.6	33.6	41.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価数値×期末発行済株式総数により計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績等を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態に関する分析

当連結会計年度の財政状態については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

経営成績に関する分析

(営業収益)

営業収益は、米中貿易摩擦等により世界的に設備投資や生産活動が停滞したことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の縮小で国際物流事業で貨物量が大きく減少しましたが、国内を中心とした貨物自動車運送事業において、既存顧客の取扱量拡大等による増収額が国際物流事業の減収額を上回った結果、増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結営業収益は43,736百万円(前期比0.4%増)となりました。

(営業利益)

前期・当期に行ってまいりました「業績改善運動」「収益構造の改善」が順次業績に寄与したこと、また前期に計上した加須豊野台物流センターの新規立ち上げ費用が及び近隣拠点再編に伴う費用が無くなったこと、前期に減損損失を計上したことによりのれん等償却額が減少したことが主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度における連結営業利益は1,744百万円(前期比11.3%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取還付金や受取弁済金等の計上により245百万円となり前連結会計年度より114百万円増加しました。

営業外費用は、損害賠償費用や為替差損等の計上により264百万円となり、前連結会計年度より113百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における連結経常利益は1,725百万円(前期比11.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、前連結会計年度で計上した助成金収入が無くなり、固定資産売却益や補助金収入等の計上により73百万円となり、前連結会計年度より4百万円増加しました。

特別損失は、前連結会計年度で計上した株式会社中村エンタープライズ及びPT.Pegasus Global Express Indonesiaに係るのれん・固定資産の減損損失168百万円が無くなり、Pegasus Global Express (Thailand) Co., Ltd.に係る固定資産の減損損失18百万円や固定資産解体撤去費用28百万円等の計上により58百万円となり、前連結会計年度より124百万円減少しました。

法人税等は、676百万円となり、前連結会計年度より33百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,063百万円(前期比34.6%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

戦略的現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。2022年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画の2年目を迎え、中期経営計画の経営戦略に基づき、新規顧客の獲得、業績改善運動および収益構造の改善に引き続き取り組むほか、M&Aや物流現場に先端技術を導入していくことについても積極的に検討し取り組んでまいります。未曾有のコロナウイルス感染禍にあり、当社グループは、従業員の健康・感染予防等に十分配慮しながら、全社一丸となって物流の使命を果たしてまいります。

通期の業績予想につきましては、現時点で業績に与える影響を合理的に算定することが困難でありますことから、未定とさせていただきます。業績予想の開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要について)

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,221百万円であり、その主なものとして、貨物自動車運送事業におきましては、機械装置及び車両運搬具622百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得423百万円、ソフトウェアの取得58百万円等により、総額1,172百万円の設備投資を実施しております。

国際物流事業におきましては、パソコン等の工具、器具及び備品の取得7百万円、ソフトウェアの取得38百万円等により、総額49百万円の設備投資を実施しております。設備投資資金は自己資金及び借入金で賄っております。

また、翌連結会計年度については、車両の代替え、既存の機械・システム等の入替え等を見込んでおります。設備投資資金は自己資金及び借入金で賄う予定であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資の総額は1,221百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業におきましては、機械装置及び車両運搬具622百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得423百万円、ソフトウェアの取得58百万円等により、総額1,172百万円の設備投資を実施しております。

国際物流事業におきましては、パソコン等の工具、器具及び備品の取得7百万円、ソフトウェアの取得38百万円等により、総額49百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注)2		合計
本社 (東京都千代田区)	全社管理業 務	その他施設	1,331	6	2 (1)	166	8	1,516	28 [1]
堺物流センター (大阪府堺市堺区)	貨物自動車 運送事業	配送施設	905	0	1,548 (19)	269	-	2,724	-
加須豊野台物流センター (埼玉県加須市)	貨物自動車 運送事業	配送施設	1,868	0	438 (10)	-	0	2,307	-
蓮田物流センター (埼玉県蓮田市)	不動産賃貸 事業・その 他(注)3	賃貸施設・ 太陽光発電 設備	669	52	1,553 (33)	1	-	2,277	-
北関東物流センター (群馬県邑楽郡)	貨物自動車 運送事業	配送施設	852	-	745 (26)	-	-	1,598	-
南東北物流センター (宮城県名取市)	不動産賃貸 事業・その 他(注)3	賃貸施設・ 太陽光発電 設備	566	133	383 (40)	212	-	1,296	-
浮間物流センター (東京都北区)	貨物自動車 運送事業・ 不動産賃貸 事業	賃貸施設	816	0	488 (9)	4	0	1,309	-
岩槻物流センター (埼玉県さいたま市 岩槻区)	貨物自動車 運送事業	配送施設 (注)4	753	-	-	6	0	760	-
久喜物流センター (埼玉県久喜市)	貨物自動車 運送事業・ その他 (注)3	賃貸施設・ 太陽光発電 設備 (注)5	7	-	-	166	-	173	-

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注)2	合計	
カンダ コーポ レーショ ン(株)	北関東物流 センター (群馬県邑 楽郡)	貨物自動車 運送事業	配送施設及 びその他施 設(注)6	2	0	-	120	5	127	76 [33]
カンダ コーポ レーショ ン(株)	有明営業所 (東京都江東 区)	貨物自動車 運送事業	配送施設及 びその他施 設(注)7	0	0	-	372	2	375	102 [38]
カンダ コーポ レーショ ン(株)	岩槻物流セ ンター (埼玉県さ いたま市岩 槻区)	貨物自動車 運送事業	配送施設及 びその他施 設(注)8	0	0	-	133	3	137	40 [12]
(株)カンダ コアテク ノ	加須セン ター (埼玉県加 須市)	貨物自動車 運送事業	配送施設及 びその他施 設(注)9	0	-	-	95	-	95	15 [-]
(株)カンダ コアテク ノ	座間第一セ ンター (神奈川県 座間市)	貨物自動車 運送事業	配送施設及 びその他施 設(注)9	-	0	-	66	0	66	18 [1]
(株)レキス ト	本社(東京 都千代田 区)	貨物自動車 運送事業	その他施設	24	0	97 (0)	0	0	122	40 [27]
(株)レキス ト	浮間営業所 (東京都北 区)	貨物自動車 運送事業	配送施設及 びその他施 設	0	0	565 (1)	72	0	638	-
(株)ロジメ ディカル	本社(埼玉 県加須市)	貨物自動車 運送事業	配送施設及 びその他施 設(注)10	27	8	-	498	10	544	11 [71]
神協運輸 (株)	本社(東京 都北区)	貨物自動車 運送事業	配送施設及 びその他施 設	8	0	412 (1)	27	0	450	35 [1]

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注)2	合計	
Pegasus Global Express (Thailand) Co.,Ltd.	本社(タイ バン コク)	国際物流事業	事務備品等	-	-	-	-	-	-	64 [-]
PT.Pegasus Global Express Indonesia	本社(イ ンドネシ ア ジャ カルタ)	国際物流事業	事務備品等	-	-	-	-	0	-	35 [-]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、帳簿価額にはリース投資資産を含めておりません。
 3. セグメントの名称の「その他」は、太陽光発電事業であります。
 4. 土地を連結会社以外の者から賃借しており、年間賃借料は30百万円であります。
 5. 建物を連結会社以外の者から賃借しており、年間賃借料は224百万円であります。
 6. 土地並びに建物及び構築物は、提出会社より賃借しており、年間賃借料は177百万円であります。
 7. 土地並びに建物及び構築物は、提出会社より賃借しており、年間賃借料は46百万円であります。
 8. 土地並びに建物及び構築物は、提出会社より賃借しており、年間賃借料は139百万円であります。
 9. 建物を連結子会社以外の者より賃借し連結子会社以外の者へ賃貸しております。年間の賃借料及び賃貸料は406百万円あります。
 10. 建物を提出会社より賃借しており、年間賃借料757百万円あります。
 11. 現在休止中の主要な設備はありません。
 12. 従業員数の[-]は、短期臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,654,360	11,654,360	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,654,360	11,654,360	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
1998年7月21日～ 1998年9月22日(注)	50,000	11,654,360	-	1,772	-	1,627

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	6	67	7	8	4,958	5,050	-
所有株式数(単元)	-	5,422	979	55,120	785	9	54,217	116,532	1,160
所有株式数の割合(%)	-	4.65	0.84	47.30	0.67	0.01	46.53	100	-

- (注) 1. 自己株式891,474株は「個人その他」に8,914単元及び「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社原島不動産	東京都千代田区神田三崎町三丁目10番5号	3,945	36.65
カンダ従業員持株会	東京都千代田区東神田三丁目2番4号	513	4.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	409	3.80
カンダ共栄会	東京都千代田区東神田三丁目2番4号	353	3.28
原島 藤壽	東京都千代田区	349	3.24
株式会社原島本店	東京都千代田区神田三崎町三丁目6番5号	348	3.23
原島 恭子	東京都千代田区	327	3.03
高橋 彰子	東京都渋谷区	223	2.07
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	133	1.23
東京日野自動車株式会社	東京都港区新橋五丁目18番1号	122	1.13
計		6,723	62.46

(注) 上記のほか、自己株式が891千株あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 891,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,761,800	107,618	-
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	11,654,360	-	-
総株主の議決権	-	107,618	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カンダホールディングス株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号	891,400	-	891,400	7.65
計		891,400	-	891,400	7.65

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	27	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	891,474	-	891,474	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当は1株当たり12円、期末配当は1株当たり12円に決定しました。これにより、当事業年度の年間配当金は、1株当たり24円となりました。

内部留保につきましては経営基盤の確立、収益率向上のための原資として活用していく予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	129	12.0
2020年6月25日 定時株主総会決議	129	12.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記の「経営理念」の実践を通じて株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーの立場を踏まえた上で、コーポレートガバナンスを「透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う仕組み」と捉え、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを基本とし、次の方針に沿って効果的なコーポレートガバナンスの実現に取り組みます。

- (1) 当社は、株主の権利を尊重し、実質的な平等性を確保する。
- (2) 当社は、株主をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好かつ円滑な関係の維持・構築に努める。
- (3) 当社は、ステークホルダーにとって重要と判断される情報については、正確でわかりやすい情報の開示に努める。
- (4) 当社取締役、取締役会、監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、その果たすべき役割・責務を適切に果たすように努める。
- (5) 当社は、株主との建設的な対話の重要性を認識し、適切な対応を行う。

「経営理念」

- 一、私達は、お客様に満足されるサービスを提供し、お客様と共に繁栄します。
- 一、私達は、和の精神を大切にし、社員の生活向上を目指します。
- 一、私達は、研究と創造に努め、自己改革に挑戦します。
- 一、私達は、物流を通じて社会の発展に貢献します。

企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、経営の意思決定について監視を行っております。また、常勤監査役は社内の重要会議に出席し、業務の執行状況を常に監視できる体制となっております。取締役会は、独立性の高い社外取締役を2名選任しており、経営監督機能の更なる強化に向けた体制を整えております。なお、専門的な立場から会計監査人、顧問弁護士の意見を参考にし、全社的な法令遵守を推進しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による経営監視機能と、独立性の高い社外取締役2名による経営監督機能の強化との相乗的な効果により、経営判断の更なる透明性向上に資する体制が整っているものと考えております。

体制の概要については次の通りであります。

取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原島藤壽が議長を務め、その他のメンバーとして取締役 山崎唯、取締役 中谷智、取締役 江文順一、社外取締役 加藤俊彦、社外取締役 中田信哉の6名で構成されており、定例取締役会を毎月1回の割合で開催し、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催するなどして、適時、業務執行の重要事項に係る意思決定をしております。また取締役会に次ぐ業務執行の意思決定機関として、常勤取締役、常勤監査役および事業会社の取締役、必要に応じて経営幹部社員が出席する経営会議を毎月2回の割合で開催しており、規定に基づく重要性の高い審議事項について審議し、迅速かつ的確な経営判断の実現に努めております。

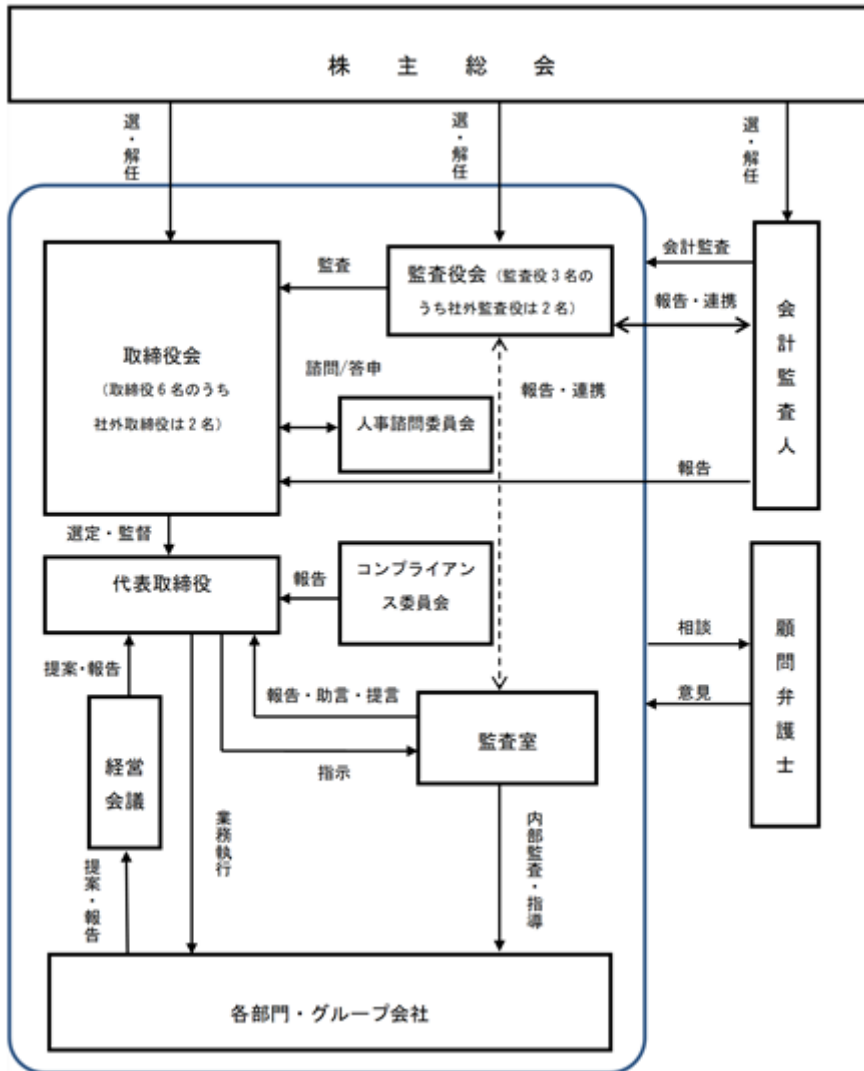
監査役会

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 土屋ミチ子、社外監査役 真下芳隆、社外監査役 太子堂厚子の3名で構成されております。監査役会は、毎月の監査役会その他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役及び監査役会は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、会計監査人等から受領した報告内容の検証、業務執行及び財務状況に関する調査等を行い、取締役等に対する助言または勧告等の意見の表明を行える体制となっております。

人事諮問委員会

当社の人事諮問委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原島藤壽、取締役管理本部長 江文順一、社外取締役 加藤俊彦、社外取締役 中田信哉の4名で構成される任意に設置した委員会であります。取締役会における取締役候補者の指名および各取締役の報酬決定議案を事前に審議し、その独立社外取締役の助言・提言を踏まえたものとしております。通常、取締役の報酬を審議する同委員会の開催は毎年6月に、また取締役候補者等の指名を審議する同委員会は、通常取締役の任期に連動し2年毎の5月に開催しております。その他、役員人事の異動等必要に応じて開催することがあります。

「コーポレートガバナンス概念図」



(ロ)その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループ各社が事業活動を行うに当たり、以下の経営理念を業務の基本方針としており、コンプライアンスマニュアルおよび内部統制システムに係る監査の実施基準を設け、監査役により法令順守体制に関する監査が行われております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存・管理状況について監査役の監査を受けております。

損失の危機管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制を推進するために、リスク回避に関する規程をまとめた「危機管理マニュアル」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。
- ・当社グループは、それぞれの事業に関するリスク管理を行っております。各グループの営業部門の部門長並びに管理部門の長は定期的にはリスク管理の状況を取締役に報告しております。
- ・監査役会及び監査室は、定期的にはリスク管理の状況を監査しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
- ・取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会が実績管理を行っております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役職員が企業倫理や社会的責任を果たし、法令及び定款に適合した職務を果たすために、コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定し、それを全役職員に周知徹底させております。
- ・コンプライアンスを確実に実行させるために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築及び運用を行っております。
- ・社内通報制度や相談窓口を設け、不正事件や不祥事を未然に防止するとともに、役職員に対しコンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図っております。

会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。
- ・グループ会社統括室は定められたグループ会社管理規程に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。
- ・グループ会社に対しては、監査室と監査役が連携をとり、定期的には監査を実施しております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人を設置していませんが、監査室のスタッフが監査役からの依頼に基づき調査する等補佐的に対応する体制を整えております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から求められ補助すべき使用人を設置することになった場合、同使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。
- ・営業部門並びに管理部門を統括する取締役は、定期的又は不定期に担当する部門のリスク管理体制について監査役に報告するものとしております。

その他の監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- ・役職員は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ・代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、又、監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係排除、その他一切の関係を持たない体制を整備しております。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者は総務部長とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンスマニュアルにリスク回避に関する規定を定め、リスク管理体制の構築および運用を行っております。各営業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、部門長は定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する体制となっております。また、監査役および監査室は定期的にリスク管理の状況を監査する体制となっております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。

当社のグループ会社統括室は定められたグループ会社管理規程に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。

グループ会社に対しては、当社の監査室と監査役が連携をとり、定期的に監査を実施し、その結果を当社の社長及び関係する営業部門並びに管理部門の責任者に報告する。重要な事項については取締役会に報告する。

グループ会社の社長は、毎月1回開催する「月次会議」において、当社の社長ほか関係取締役及び常勤監査役に対し、前月の決算状況のほか職務遂行に係る事項を報告する。また、グループ会社において重要な事象が発生した場合には、当社のグループ会社統括室長に報告するとともに、事象の重大性に応じて経営会議あるいは取締役会に報告する。

(八) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役については、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(二) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ト) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項も規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	原島 藤壽	1968年2月11日	1990年4月 凸版印刷(株)入社 1995年2月 当社入社 1999年6月 当社取締役 経理部長兼情報システム部長 2005年6月 当社常務取締役 教育・安全推進室長 2005年7月 当社経理部長 2007年5月 神田ファイナンス(株)代表取締役 2007年6月 当社管理本部長 2009年6月 当社専務取締役 情報システム部長兼グループ会社統括室長 2011年6月 当社品質安全管理室長兼グループ会社統括室長 2018年6月 当社代表取締役専務 2019年4月 当社代表取締役社長(現任) 2020年1月 カンダコーポレーション(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	349
専務取締役 営業本部長	山崎 唯	1964年6月16日	1988年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 総務部長 2009年6月 当社常務取締役品質安全管理室長 2012年4月 カンダ物流(株)代表取締役社長 2019年6月 当社専務取締役(現任) 2019年10月 カンダ物流(株)代表取締役会長 2020年1月 (株)カンダコアテクノ代表取締役社長(現任) 2020年1月 (株)レキスト代表取締役社長(現任) 2020年4月 当社営業本部長(現任)	(注) 3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業副本部長	中谷 智	1964年5月28日	1987年4月 ㈱三井銀行入行(現 ㈱三井住友銀行) 2010年4月 同行 岡崎法人営業部長 2012年4月 同行 高円寺法人営業部長 2014年4月 同行 名古屋法人営業第二部長 2016年4月 同行 日比谷法人営業第二部長 2018年4月 同行理事 東日本第五法人営業本部長 2020年5月 カンダコーポレーション(株)常務取締役(現任) 2020年5月 当社営業副本部長(現任) 2020年6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	-
取締役管理本部長 グループ会社統括室長 人事部長兼品質安全管理室長	江文 順一	1965年10月29日	1984年6月 神田運送(株)(現当社)入社 2011年5月 総務部次長(人事労務管理担当) 2012年5月 ㈱神田エンタープライズ代表取締役社長(現任) 2015年6月 人事部長兼品質安全管理室長(現任) 2019年6月 当社取締役管理本部長兼グループ会社統括室長(現任) 2019年11月 カンダビズパートナー(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	8
取締役	加藤 俊彦	1967年11月2日	1997年4月 東京都立大学(現・首都大学東京)経済学部講師 2001年4月 一橋大学大学院商学研究科助教授 2011年4月 同大学大学院商学研究科(現 経営管理研究科)教授(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	中田 信哉	1941年5月6日	1980年4月 流通政策研究所 1983年4月 神奈川大学経済学部助教授 1989年4月 同大学経済学部教授 2013年4月 同大学名誉教授(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
常勤監査役	土屋 ミチ子	1960年6月5日	1984年6月 神田運送(株)(現当社)入社 2015年6月 ㈱ペガサスグローバルエクスプレス管理本部長 2016年5月 同社取締役 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	12
監査役	真下 芳隆	1942年4月17日	1966年4月 東洋高压工業(株)(現 三井化学(株))入社 1982年8月 ㈱すみれ代表取締役(現任) 2012年6月 当社監査役(現任) 2014年5月 丸伊運輸(株)社外監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	太子堂 厚子	1975年7月3日	2001年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所 2010年1月 同法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 ㈱ジュビターテレコム社外監査役 (現任) 2019年4月 ピジョン㈱社外監査役(現任)	(注)5	-
計					398

- (注) 1. 取締役加藤俊彦および中田信哉は、社外取締役であります。
 2. 監査役真下芳隆および太子堂厚子は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役加藤俊彦、中田信哉と当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外監査役真下芳隆、太子堂厚子と当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を東京証券取引所の独立性に関する判断基準及び当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」に基づき候補者を選任しております。

当社の社外取締役には、経営の方針や経営改善について助言を行うことのほか、経営陣の選解任を含む取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、会社と経営陣・主要株主等との利益相反取引の監督を行うこと、独立した立場で少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること等の役割・責務を果たすことが期待されることに留意しつつ、その有効性が発揮できるよう配慮しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査につきましては、監査室4名が当社および当社グループ各社の業務執行の有効性及び正確性、コンプライアンス遵守状況について監査を行うとともに的確な指導を行い、その結果をまとめた監査報告書に基づき、代表取締役、監査役ほか関係取締役に報告しております。また、監査室は監査役とも緊密な連携をとっており監査役は、必要に応じて実地調査に同行するなど、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるとともに、監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行っております。常勤監査役は、取締役会に準じる経営会議の他、営業案件等について検討する役員検討会、営業部門毎に毎月開催される月次会議に出席し、監査役会を通じて社外監査役と情報共有を行っております。社外監査役は、社外取締役との情報連絡会を開催し、社外役員のみによる情報共有を行っております。

また、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されている監査役会により実施しております。監査役会は、毎月の監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役及び監査役会は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、外部会計監査人等から受領した報告内容の検証、業務執行及び財務状況に関する調査等を行い、取締役等に対する助言または勧告等の意見の表明を行える体制となっております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、取締役からの定期的な業務執行状況の報告を受ける等により監査を実施しております。

なお、常勤監査役土屋ミチ子は、当社の経理部において通算10年以上にわたり決算業務に従事した後、連結子会社である株式会社ベガスグローバルエクスプレスの取締役管理本部長に就任しており、経理・財務に関する知識のみならず、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催し、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数
土屋 ミチ子	11回 / 11回 (出席率100%)
真下 芳隆	16回 / 16回 (出席率100%)
太子堂 厚子	14回 / 16回 (出席率88%)

(注) 土屋ミチ子は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査役監査方針・監査計画・職務分担、取締役の職務執行の適法性、監査役選任議案への同意、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等の決議の他、取締役会議題事前確認、監査役活動報告等、必要な報告等を行っております。

常勤監査役は、取締役会に準じる経営会議の他、営業案件等について検討する役員検討会、営業部門毎に毎月開催される月次会議に出席し、監査役会を通じて社外監査役と情報共有を行っております。また、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧および本社等における業務・財産の状況調査を実施するとともに、グループ会社については、グループ会社の取締役および監査役と情報共有を図り、内部監査を担当する監査室との連携をとり、必要に応じて実地調査を行っております。また、社外監査役は、社外取締役との情報連絡会を開催し、社外役員のみによる情報共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室4名が当社および当社グループ各社の業務執行の有効性及び正確性、コンプライアンス遵守状況について監査を行うとともに的確な指導を行い、その結果をまとめた監査報告書に基づき、代表取締役、監査役ほか関係取締役に報告しております。

また、監査室は監査役会と緊密に連携をとり、各営業所、グループ会社の業務執行の妥当性、効率性を検証するとともに的確な指導を行い、経営に対しても助言・提言を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

秋山 茂盛
 大立目 克哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針につきましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、同法人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適正性、会計監査の実施状況等について総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	-	43	4
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	43	4

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識基準の導入に関するアドバイザー業務」を委託したものであります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査従事者一人当たりの時間単価に業務時間数を乗じて算出した固定報酬の額に計画日数を超過した業務時間に基づき算出した実績報酬の額を合算した額としております。

また、実績報酬については監査法人は速やかに当社に通知し、当社と監査法人間の別途協議により契約書で定める報酬を改定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により年間の報酬総額の上限を定め、その範囲内で取締役会決議により支給いたします。各取締役の報酬は、役員報酬規程に基づき、基本報酬と業績報酬から構成され、固定報酬と業績を連動させた変動報酬からなる「業績連動型報酬制度」を採用し、取締役会決議により決定いたします。

なお、当社の社外取締役及び監査役の報酬については、業績との連動は行わず固定報酬のみといたしております。

上記取締役会における取締役の報酬の決定議案は、事前に独立社外取締役2名と社長および管理本部長で構成される人事諮問委員会において審議し、その独立社外取締役の助言・提言を踏まえたものといたしております。

取締役の業績報酬額は、基本報酬額の4割に相当する額を業績報酬の基準額とし、当連結会計年度の業績（営業収益の伸び率、当期純利益金額、売上高経常利益率等客観性のある指標）を前連結会計年度と比較して、それぞれポイント化しその合計ポイントにより、あらかじめ定められている業績報酬倍率（0.5～1.5）をあてはめ、業績報酬の基準額に乗じて業績報酬額を算定しております。

当連結会計年度における役員の報酬等につきましては、2019年6月25日の人事諮問委員会にて取締役の個人別報酬等の内容を審議し、2019年6月26日の取締役会で決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当 金繰入額	
取締役(社外取締役を除く。)	110	69	30	9	6
監査役(社外監査役を除く。)	10	10	-	0	2
社外役員	17	15	-	1	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬額の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式は原則、保有しない方針であります。純投資目的以外の株式につきましては、取引関係の維持強化等、事業活動上の必要性及び発行会社の動向等を勘案し、合理性があると判断する場合には政策的に株式を保有します。職務権限規程により、投資金額が1億円を超える場合は、取締役会の総合的な評価に基づき保有を判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的が適切か保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証し、保有の合理性が認められなくなったと判断した株式については売却等により縮減を図ることとします。

政策保有株式の議決権に関しては、投資先企業及び当社の企業価値の向上に資する提案か否かを総合的に判断し議決権を行使します。

なお、保有の適否については、2019年9月末における各政策保有株式の金額に対して、利益（配当金及び含み益）の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、経済合理性と将来の見直しを踏まえて、取締役会にて保有の適否を検討しております。

当社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することにより売却等を妨げることは致しません。

当社は、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続するなど、会社や株主共同の利益を害するような取引は行いません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	145
非上場株式以外の株式	15	978

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	継続的取引関係の維持
非上場株式以外の株式	2	4	継続的取引関係の維持

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワークマン	71,670	35,563	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)継続的取引関係の維持	無
	425	202		
(株)アイティフォー	250,000	250,000	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	141	238		
(株)メディカルホールディングス	60,180	60,180	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	121	158		
(株)ヒガシ21	180,000	180,000	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	87	83		
東部ネットワーク(株)	78,000	78,000	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	61	79		
(株)ケーヨー	100,000	100,000	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	無
	49	49		
(株)みずほフィナンシャルグループ	176,740	176,740	(保有目的)金融機関関係強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	21	30		
東洋証券(株)	150,000	150,000	(保有目的)株式情報収集関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	19	21		
KDDI(株)	4,200	4,200	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	無
	13	10		
(株)三洋堂ホールディングス	14,563	13,232	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)継続的取引関係の維持	無
	11	12		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,100	4,100	(保有目的)金融機関関係強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	10	15		
(株)りそなホールディングス	26,000	26,000	(保有目的)金融機関関係強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	8	12		
NKKスイッチズ(株)	1,800	1,800	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	5	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コックス	5,544	5,544	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
日本ロジテム(株)	100	100	(保有目的)継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	有
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、個別銘柄毎に利益(配当金及び含み損益)の割合が資本コストに見合っているか検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,297	3,682
受託現金	3 2,770	3 3,023
受取手形及び営業未収金	5,157	4,832
たな卸資産	4 77	4 72
前払費用	278	318
リース投資資産	1,317	1,072
その他	363	332
貸倒引当金	14	10
流動資産合計	13,247	13,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 22,105	2 22,017
減価償却累計額	12,081	12,584
建物及び構築物（純額）	10,024	9,433
機械装置及び運搬具	6,716	6,857
減価償却累計額	5,447	5,476
機械装置及び運搬具（純額）	1,268	1,380
工具、器具及び備品	2,661	2,957
減価償却累計額	1,989	2,089
工具、器具及び備品（純額）	671	868
土地	2 10,053	2 10,053
リース資産	670	732
減価償却累計額	308	390
リース資産（純額）	361	341
有形固定資産合計	22,379	22,078
無形固定資産		
のれん	35	23
ソフトウェア	389	341
電話加入権	29	29
その他	260	274
無形固定資産合計	713	669
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,109	1 1,187
長期貸付金	42	43
破産更生債権等	4	4
長期前払費用	9	5
繰延税金資産	456	505
差入保証金	1,305	1,580
その他	222	167
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	3,146	3,490
固定資産合計	26,239	26,238
資産合計	39,487	39,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,118	3,201
短期借入金	2,433	2,312
リース債務	337	344
未払金	647	629
未払費用	523	534
未払法人税等	296	357
未払消費税等	463	695
前受金	132	138
預り金	3,291	3,087
賞与引当金	265	278
その他の引当金	-	51
その他	8	7
流動負債合計	13,049	12,448
固定負債		
長期借入金	2,544	2,512
リース債務	1,309	1,036
繰延税金負債	878	947
役員退職慰労引当金	280	238
退職給付に係る負債	873	935
資産除去債務	35	36
預り保証金	608	608
その他	-	0
固定負債合計	9,434	9,315
負債合計	22,483	21,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772	1,772
資本剰余金	1,629	1,629
利益剰余金	13,510	14,316
自己株式	330	330
株主資本合計	16,581	17,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	409
為替換算調整勘定	8	23
退職給付に係る調整累計額	4	13
その他の包括利益累計額合計	370	372
非支配株主持分	50	38
純資産合計	17,003	17,798
負債純資産合計	39,487	39,562

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	43,583	43,736
営業原価	39,787	39,877
営業総利益	3,795	3,859
販売費及び一般管理費		
役員報酬	333	285
給料及び手当	567	577
賞与	51	47
賞与引当金繰入額	33	32
退職給付費用	26	39
役員退職慰労引当金繰入額	28	26
福利厚生費	182	202
減価償却費	104	158
のれん償却額	98	11
貸倒引当金繰入額	-	7
その他	802	726
販売費及び一般管理費合計	2,228	2,115
営業利益	1,566	1,744
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	25	29
受取保険金	18	18
受取還付金	-	42
保育園運営収益	28	36
受取弁済金	-	30
役員退職慰労引当金取崩額	-	28
その他	55	56
営業外収益合計	130	245
営業外費用		
支払利息	88	81
保育園運営費用	39	54
損害賠償費用	-	61
為替差損	4	52
その他	18	14
営業外費用合計	151	264
経常利益	1,546	1,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 19	1 27
補助金収入	-	45
助成金収入	48	-
その他	1	1
特別利益合計	69	73
特別損失		
固定資産除却及び売却損	2 10	2 7
減損損失	3 168	3 18
固定資産解体撤去費用	-	28
その他	3	3
特別損失合計	182	58
税金等調整前当期純利益	1,433	1,740
法人税、住民税及び事業税	608	662
法人税等調整額	34	13
法人税等合計	643	676
当期純利益	790	1,064
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	790	1,063

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	790	1,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	25
為替換算調整勘定	0	26
退職給付に係る調整額	3	9
その他の包括利益合計	6	10
包括利益	784	1,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	783	1,065
非支配株主に係る包括利益	0	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772	1,629	12,978	330	16,050
当期変動額					
剰余金の配当			258		258
親会社株主に帰属する当期純利益			790		790
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	531	0	531
当期末残高	1,772	1,629	13,510	330	16,581

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	393	8	7	377	50	16,477
当期変動額						
剰余金の配当						258
親会社株主に帰属する当期純利益						790
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0	3	6	0	6
当期変動額合計	9	0	3	6	0	525
当期末残高	383	8	4	370	50	17,003

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772	1,629	13,510	330	16,581
当期変動額					
剰余金の配当			258		258
親会社株主に帰属する当期純利益			1,063		1,063
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	805	0	805
当期末残高	1,772	1,629	14,316	330	17,387

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	383	8	4	370	50	17,003
当期変動額						
剰余金の配当						258
親会社株主に帰属する当期純利益						1,063
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	14	9	1	12	10
当期変動額合計	25	14	9	1	12	794
当期末残高	409	23	13	372	38	17,798

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,433	1,740
減価償却費	1,485	1,575
減損損失	168	18
のれん償却額	98	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	4
賞与引当金の増減額(は減少)	26	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	46
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	41
受取利息及び受取配当金	28	32
支払利息	88	81
固定資産除売却損益(は益)	9	19
受取手形及び営業未収金の増減額(は増加)	198	334
為替差損益(は益)	9	15
たな卸資産の増減額(は増加)	9	5
その他の資産の増減額(は増加)	294	202
支払手形及び営業未払金の増減額(は減少)	101	77
未払消費税等の増減額(は減少)	18	232
預り金の増減額(は減少)	28	84
その他の負債の増減額(は減少)	104	226
その他	45	47
小計	3,623	3,962
利息及び配当金の受取額	28	32
利息の支払額	88	82
補助金の受取額	-	45
助成金の受取額	48	-
損害賠償金の支払額	-	12
法人税等の支払額	666	634
法人税等の還付額	36	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,983	3,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	0
投資有価証券の取得による支出	98	24
投資有価証券の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	2,012	944
有形固定資産の売却による収入	68	67
無形固定資産の取得による支出	223	106
無形固定資産の売却による収入	38	-
貸付金の実行による支出	4	12
貸付金の回収による収入	5	6
その他投資活動による支出	191	296
その他投資活動による収入	34	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,383	1,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	113	388
長期借入金による収入	819	1,000
長期借入金の返済による支出	848	1,745
リース債務の返済による支出	369	350
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	258	258
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	544	1,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	52	384
現金及び現金同等物の期首残高	3,239	3,292
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,292	1 3,677

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称

カンダリテールサポート株式会社、カンダビズパートナー株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

純資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(カンダリテールサポート株式会社並びにカンダビズパートナー株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Pegasus Global Express (Thailand) Co.,Ltd.及びPT.Pegasus Global Express Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は下記のとおりであります。

() 商品

主として個別法を採用しております。

() 貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、当社の浮間物流センター、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及びリース業を営む神田ファイナンス株式会社の自己所有資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～6年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産
 - （ ）所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - （ ）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
役員退職により支給する役員退職慰労金に備え、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) 消費税等の会計処理の方法
税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「商品」、「貯蔵品」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「たな卸資産」として一括掲記し、その内訳を注記事項に記載する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表の「商品」は28百万円、「仕掛品」は13百万円、「貯蔵品」は35百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました23百万円は、「為替差損」4百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	20百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	3,114百万円	2,944百万円
土地	3,355百万円	3,294百万円
計	6,470百万円	6,238百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,669百万円	1,481百万円
長期借入金	2,264百万円	1,567百万円
計	4,933百万円	3,048百万円

3 預り金には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
キャッシュサービス事業預り金	2,770百万円	3,023百万円

キャッシュサービス事業預り金は、現金の警備輸送を行う当該事業において契約先から預ったつり銭作成用現金及び輸送業務中の現金に対応するものです。

なお、当該現金は、受託現金として表示しており、他の目的による使用が制限されております。

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	28百万円	20百万円
仕掛品	13百万円	- 百万円
貯蔵品	35百万円	51百万円
計	77百万円	72百万円

5 保証債務

業務協力会社の車輛リース等の契約に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)横綱	3百万円	30百万円
(株)アポロス	30百万円	23百万円
エスケイユニオン(株)	14百万円	9百万円
(株)メジャーサービスジャパン	10百万円	5百万円
フィールドスター(株)	15百万円	- 百万円
その他	11百万円	7百万円
計	85百万円	76百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具売却益	19百万円	27百万円
工具、器具及び備品売却益	- 百万円	0百万円
計	19百万円	27百万円

2 固定資産除却及び売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物除却損	3百万円	5百万円
機械装置及び運搬具除却損	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品除却損	4百万円	0百万円
ソフトウェア除却損	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具売却損	0百万円	- 百万円
計	10百万円	7百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
インドネシア共和国	事業用資産等	のれん他	37百万円
兵庫県神戸市	事業用資産等	のれん	99百万円
	譲渡予定資産	のれん	31百万円

当社グループは、管理会計上の区分及び投資意思決定を行う際の単位の基準として、貨物自動車運送事業及び国際物流事業については営業所・センター単位で、不動産賃貸事業及び譲渡予定資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるPT.Pegasus Global Express Indonesia（インドネシア共和国）に係るのれん等について、買収時に想定された収益が見込まれなくなったことから、のれんの未償却残全額他を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用可能価値がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具器具及び備品3百万円、ソフトウェア1百万円及びのれん31百万円であります。

また、連結子会社である株式会社中村エンタープライズ（兵庫県神戸市）に係るのれん等について、買収時に想定された収益が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。継続事業に係るのれん等については、将来キャッシュ・フローを1.56%で割り引いて算定した使用価値を回収可能価額としております。譲渡予定事業に係るのれん等については、譲渡予定価額を正味売却価額とした回収可能価額としております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
タイ王国	配送施設	建物及び構築物等	18百万円

当社グループは、管理会計上の区分及び投資意思決定を行う際の単位の基準として、貨物自動車運送事業及び国際物流事業については、営業所・センター単位で、不動産賃貸事業については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるPegasus Global Express (Thailand) Co., Ltd.（タイ王国）の配送施設は、建物及び構築物等の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローに基づく使用可能価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として減損損失を算定しております。減損損失18百万円の内訳は、建物及び構築物14百万円、工具、器具及び備品3百万円、ソフトウェア0百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14百万円	35百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	14百万円	35百万円
税効果額	4百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円	25百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0百万円	26百万円
退職給付に係る調整額等：		
当期発生額	3百万円	14百万円
組替調整額	1百万円	0百万円
税効果調整前	4百万円	13百万円
税効果額	1百万円	4百万円
退職給付に係る調整額	3百万円	9百万円
その他の包括利益合計	6百万円	10百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,654,360	-	-	11,654,360
合計	11,654,360	-	-	11,654,360
自己株式				
普通株式	891,444	3	-	891,447
合計	891,444	3	-	891,447

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	129	12.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	129	12.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	12.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,654,360	-	-	11,654,360
合計	11,654,360	-	-	11,654,360
自己株式				
普通株式	891,447	27	-	891,474
合計	891,447	27	-	891,474

（注）増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	129	12.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	129	12.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	12.0	2020年3月31日	2020年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	3,297百万円	3,682百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4百万円	5百万円
現金及び現金同等物	3,292百万円	3,677百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	59百万円	90百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

貨物自動車運送事業における流通加工業務の垂直搬送機、冷蔵設備(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

貨物自動車運送事業における車輛(車輛運搬具)及び備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一年内	726	1,018
一年超	3,815	4,327
合計	4,542	5,346

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	152	129
見積残存価額部分	3	3
受取利息相当額	14	12
リース投資資産	141	120

(注) 転リース取引に係る金額を除いております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	61	41	13	10	7	17

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	49	21	18	14	13	12

(注) 転リース取引に係る金額を除いております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一年内	433	433
一年超	2,340	1,907
合計	2,773	2,340

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	1,176	951

(2) リース債務

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	242	229
固定負債	1,026	797

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び営業未収金、リース投資資産は、与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減策を講じております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び営業未払金、預り金の流動性リスクに関しては、当社の経理部が当社並びに連結子会社の状況を確認し、適時に資金繰計画を作成、更新しています。

短期借入金及び長期借入金は、当社および一部の連結子会社の営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に転リースに係るものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金(*1)	6,068	6,068	-
(2) 受取手形及び営業未収金	5,157		
貸倒引当金	14		
	5,142	5,142	-
(3) リース投資資産	1,317	1,333	16
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	975	975	-
資産計	13,504	13,520	16
(5) 支払手形及び営業未払金	3,118	3,118	-
(6) 短期借入金	2,596	2,596	-
(7) 預り金	2,918	2,918	-
(8) 長期借入金(*2)	7,187	7,092	95
(9) リース債務(*3)	1,647	1,490	156
負債計	17,468	17,216	252

(*1) 受託現金を含めております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金(*1)	6,706	6,706	-
(2) 受取手形及び営業未収金 貸倒引当金	4,832 10		
	4,822	4,822	-
(3) リース投資資産	1,072	1,079	6
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,013	1,013	-
資産計	13,614	13,621	6
(5) 支払手形及び営業未払金	3,201	3,201	-
(6) 短期借入金	2,186	2,186	-
(7) 預り金	3,087	3,087	-
(8) 長期借入金(*2)	6,448	6,386	62
(9) リース債務(*3)	1,381	1,260	120
負債計	16,305	16,123	182

(*1) 受託現金を含めております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

時価は、取引所の価額によっております。

(5) 支払手形及び営業未払金(6) 短期借入金、並びに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)	133	154
非上場関係会社株式(*2)	-	20

(*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(*2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価関係の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,297	-	-	-
受取手形及び営業未収金	5,157	-	-	-
リース投資資産	232	929	155	-
合計	8,687	929	155	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,682	-	-	-
受取手形及び営業未収金	4,832	-	-	-
リース投資資産	260	651	161	-
合計	8,775	651	161	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,596	-	-	-	-	-
長期借入金	1,740	935	1,620	342	284	2,264
リース債務	337	334	202	297	160	314
合計	4,674	1,270	1,823	639	444	2,579

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,186	-	-	-	-	-
長期借入金	935	1,621	1,342	284	198	2,065
リース債務	344	224	310	172	167	161
合計	3,466	1,845	1,653	457	366	2,227

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	841	266	574
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	841	266	574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	134	148	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	134	148	14
合計		975	415	559

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	133

3. 売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	762	146	616
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	762	146	616
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	250	275	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	250	275	24
合計		1,013	421	591

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	154
非上場関係会社株式	20

3. 売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社は、主に退職一時金制度を採用しており、一部は中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度等を採用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	839百万円	873百万円
勤務費用(注)	96	93
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	15	14
過去勤務費用の発生額	19	-
退職給付の支払額	64	53
為替換算差額	-	0
退職給付債務の期末残高	873	935

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	873百万円	935百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	873	935
退職給付に係る負債	873	935
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	873	935

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(注)	96百万円	93百万円
利息費用	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	3	2
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	103	99

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	1百万円
数理計算上の差異	12	12
	4	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	17百万円	15百万円
未認識数理計算上の差異	24	36
	7	21

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.766%	0.766%
予想昇給率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度58百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22百万円	19百万円
賞与引当金	89	93
退職給付に係る負債	294	313
役員退職慰労引当金	85	75
繰越欠損金	415	375
未実現利益	51	78
その他	341	294
繰延税金資産小計	1,301	1,249
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	206	243
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	249	211
評価性引当額	456	455
繰延税金資産合計	844	793
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	903	870
その他有価証券評価差額金	170	182
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	134	111
その他	58	71
繰延税金負債合計	1,266	1,235
繰延税金資産(負債)の純額	421	441

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.47	2.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.12	0.10
住民税均等割額	1.44	1.16
評価性引当額の増減	3.51	0.02
子会社税率差異	2.74	2.88
未実現利益	0.60	0.32
その他	2.60	1.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.86	38.87

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸配送施設、オフィスビル、賃貸住宅、賃貸駐車場等を所有しております。

なお、一部の賃貸配送施設及び賃貸駐車場については、当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,879	194	4,685	5,222
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,563	53	1,510	3,992

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度の主な減少は土地の事業用資産への振替(101百万円)、減価償却費(100百万円)であります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度の主な減少は、減価償却費(64百万円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸等不動産	519	174	345	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	300	124	175	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社グループが使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸配送施設、オフィスビル、賃貸住宅、賃貸駐車場等を所有しております。

なお、一部の賃貸配送施設及び賃貸駐車場については、当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,685	102	4,582	5,273
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,510	1,231	2,742	6,484

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．賃貸等不動産の当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（97百万円）であります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度の主な増加は、新本社ビル竣工に伴う建物の増加（1,334百万円）、減少は減価償却費（112百万円）であります。

3．連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2020年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 （百万円）	賃貸費用 （百万円）	差額 （百万円）	その他(売却損益等) （百万円）
賃貸等不動産	534	192	342	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	319	123	195	-

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社グループが使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含められております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、貨物自動車運送業務と庫内作業業務を営んでいる「貨物自動車運送事業」と国際宅配便業務等を営んでいる「国際物流事業」と不動産賃貸業務を営んでいる「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃 貸事業	計				
・売上高								
外部顧客への 売上高	31,935	10,634	837	43,408	174	43,583	-	43,583
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	168	3	-	172	-	172	172	-
計	32,104	10,638	837	43,580	174	43,755	172	43,583
セグメント 利益	1,654	251	519	2,425	88	2,513	947	1,566
セグメント 資産	28,899	2,859	5,094	36,853	510	37,363	2,123	39,487
・その他の 項目 (注) 4								
減価償却費	1,192	65	161	1,419	16	1,435	49	1,485
のれんの償 却額	55	43	-	98	-	98	-	98
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	796	97	110	1,004	3	1,007	1,033	2,041

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃 貸事業	計				
・売上高								
外部顧客へ の売上高	33,181	9,511	876	43,569	167	43,736	-	43,736
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	85	4	-	90	-	90	90	-
計	33,267	9,516	876	43,659	167	43,827	90	43,736
セグメント 利益	1,922	167	534	2,624	85	2,710	966	1,744
セグメント 資産	29,688	2,466	4,947	37,102	500	37,603	1,958	39,562
・その他の 項目 (注)4								
減価償却費	1,213	79	160	1,454	25	1,479	96	1,575
のれんの償 却額	11	-	-	11	-	11	-	11
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	1,172	49	-	1,221	-	1,221	-	1,221

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業を含んでおります。

2. 「調整額」は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(3) その他の項目の減価償却費は、全て全社資産によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物自動車運 送事業	国際物流事業	不動産賃貸事 業	その他	合計
外部顧客への売上高	31,935	10,634	837	174	43,583

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物自動車運 送事業	国際物流事業	不動産賃貸事 業	その他	合計
外部顧客への売上高	33,181	9,511	876	167	43,736

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車運送事業	国際物流事業	不動産賃貸事業	計	その他	合計
減損損失	131	37	-	168	-	168

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車運送事業	国際物流事業	不動産賃貸事業	計	その他	合計
減損損失	-	18	-	18	-	18

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車運送事業	国際物流事業	不動産賃貸事業	計	その他	合計
当期償却額	55	43	-	98	-	98
未償却残高	35	-	-	35	-	35

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車運送事業	国際物流事業	不動産賃貸事業	計	その他	合計
当期償却額	11	-	-	11	-	11
未償却残高	23	-	-	23	-	23

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,575円11銭	1,650円12銭
1株当たり当期純利益金額	73円41銭	98円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	790	1,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	790	1,063
期中平均株式数(株)	10,762,915	10,762,896

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,596	2,186	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,740	935	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	337	344	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,447	5,512	0.7	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,309	1,036	-	2021年～2027年
合計	11,431	10,016	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,621	1,342	284	198
リース債務	224	310	172	167

2. 平均利率算定の際の利率及び残高は期末の利率及び残高を使用しています。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	11,062	22,071	33,111	43,736
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	517	991	1,502	1,740
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	295	594	906	1,063
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.44	55.25	84.26	98.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	27.44	27.81	29.01	14.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	145	154
営業未収金	2 43	2 42
貯蔵品	2	1
前払費用	67	65
関係会社短期貸付金	1,767	1,774
その他	2 26	2 12
流動資産合計	2,053	2,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,550	1 8,104
構築物	339	299
機械及び装置	227	198
工具、器具及び備品	4	10
土地	1 7,966	1 7,966
リース資産	865	768
有形固定資産合計	17,954	17,349
無形固定資産		
ソフトウェア	97	73
電話加入権	16	16
水道施設利用権	2	1
リース資産	58	63
ソフトウェア仮勘定	26	26
無形固定資産合計	202	183
投資その他の資産		
投資有価証券	1,048	1,124
関係会社株式	2,254	2,274
出資金	0	0
長期預け金	-	14
差入保証金	1,036	1,197
その他	101	37
投資その他の資産合計	4,441	4,648
固定資産合計	22,598	22,181
資産合計	24,651	24,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	24	102
短期借入金	1, 2 3,560	1, 2 2,665
リース債務	2 137	2 137
未払金	2 173	2 84
未払費用	7	7
未払法人税等	17	15
未払消費税等	13	144
前受金	2 85	2 86
預り金	4	5
その他	1	1
流動負債合計	4,025	3,251
固定負債		
長期借入金	1 5,433	1 5,501
リース債務	2 832	2 732
役員退職慰労引当金	164	114
繰延税金負債	591	664
資産除去債務	28	28
預り保証金	2 464	2 460
固定負債合計	7,514	7,501
負債合計	11,540	10,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772	1,772
資本剰余金		
資本準備金	1,627	1,627
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,627	1,627
利益剰余金		
利益準備金	157	157
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,035	1,964
別途積立金	4,465	4,465
繰越利益剰余金	3,011	3,415
利益剰余金合計	9,669	10,002
自己株式	330	330
株主資本合計	12,739	13,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	372	408
評価・換算差額等合計	372	408
純資産合計	13,111	13,480
負債純資産合計	24,651	24,233

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
不動産賃貸収入	2,445	2,447
経営管理料収入	547	557
関係会社受取配当金	381	303
その他の事業収入	100	92
営業収益合計	1 3,474	1 3,401
営業原価		
不動産賃貸原価	1,408	1,421
その他の事業費用	65	52
営業原価合計	1 1,474	1 1,474
営業総利益	2,000	1,926
販売費及び一般管理費	1, 2 1,174	1, 2 1,214
営業利益	825	712
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	23	27
保育園運営収益	28	36
役員退職慰労引当金取崩額	-	28
その他	9	16
営業外収益合計	68	116
営業外費用		
支払利息	72	66
保育園運営費用	40	54
その他	4	7
営業外費用合計	117	129
経常利益	777	700
特別利益		
補助金収入	-	45
助成金収入	48	-
その他	1	-
特別利益合計	49	45
特別損失		
固定資産除却及び売却損	0	5
固定資産解体撤去費用	-	17
その他	-	1
特別損失合計	0	23
税引前当期純利益	826	721
法人税、住民税及び事業税	86	73
法人税等調整額	85	57
法人税等合計	172	130
当期純利益	654	591

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,380	672	4,465	2,598	9,273
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						705			705	-
固定資産圧縮積立金の取崩						51			51	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							672		672	-
剰余金の配当									129	129
剰余金の配当（中間配当額）									129	129
当期純利益									654	654
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	654	672	-	413	395
当期末残高	1,772	1,627	0	1,627	157	2,035	-	4,465	3,011	9,669

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	330	12,343	372	372	12,716
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		129			129
剰余金の配当（中間配当額）		129			129
当期純利益		654			654
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	0	395	0	0	394
当期末残高	330	12,739	372	372	13,111

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,772	1,627	0	1,627	157	2,035	4,465	3,011	9,669
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						70		70	-
剰余金の配当								129	129
剰余金の配当（中間配当額）								129	129
当期純利益								591	591
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	70	-	403	333
当期末残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,964	4,465	3,415	10,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	330	12,739	372	372	13,111
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		129			129
剰余金の配当（中間配当額）		129			129
当期純利益		591			591
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			36	36	36
当期変動額合計	0	333	36	36	369
当期末残高	330	13,072	408	408	13,480

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、浮間物流センター、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

() 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

() 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員退職により支給する役員退職慰労金に備え、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「1年内返済予定長期借入金」は貸借対照表の明瞭性を高めるために、当事業年度より「短期借入金」として一括掲記する方法に変更しております。

なお、前事業年度の「1年内返済予定長期借入金」は1,736百万円であります

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,114百万円	2,944百万円
土地	3,355百万円	3,294百万円
計	6,470百万円	6,238百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,669百万円	1,481百万円
長期借入金	2,264百万円	1,567百万円
計	4,933百万円	3,048百万円

なお、上記短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	41百万円	44百万円
短期金銭債務	224百万円	191百万円
長期金銭債務	667百万円	587百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、借入金及びリース債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
カンダコーポレーション(株)	1,429百万円	1,094百万円
(株)カンダコアテクノ	1,096百万円	914百万円
(株)ペガサスグローバルエクスプレス カンダ物流(株)	477百万円	502百万円
Pegasus Global Express(Thailand) CO.,Ltd.	27百万円	14百万円
(株)ロジメディカル	17百万円	13百万円
その他	28百万円	9百万円
計	17百万円	13百万円
計	3,093百万円	2,561百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
不動産賃貸収入	1,785百万円	1,757百万円
経営管理料収入	547百万円	557百万円
営業原価	528百万円	560百万円
営業取引以外の取引高	8百万円	7百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、ほぼ全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	142百万円	117百万円
給料及び手当	293百万円	298百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	12百万円
減価償却費	100百万円	157百万円
委託作業費	153百万円	149百万円
諸手数料	147百万円	179百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,254百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,274百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	4百万円
未払不動産取得税	11	-
繰越欠損金	175	105
減価償却超過額	6	5
役員退職慰労引当金	50	34
資産除去債務	8	8
会社分割による子会社株式	249	249
減損損失	8	8
関係会社株式評価損	78	78
その他	15	15
繰延税金資産小計	609	512
評価性引当額	136	127
繰延税金資産合計	473	384
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	898	867
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
その他有価証券評価差額金	164	180
繰延税金負債合計	1,064	1,049
繰延税金資産(負債)の純額	591	664

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.78	1.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.30	13.12
住民税均等割額	0.17	0.13
評価性引当額の増減	1.98	1.24
その他	0.60	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.85	18.07

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	8,550	31	5	471	8,104	9,907
構築物	339	3	0	43	299	1,108
機械及び装置	227	-	-	28	198	198
工具、器具及び備品	4	9	0	3	10	50
土地	7,966	-	-	-	7,966	-
リース資産	865	11	0	107	768	728
有形固定資産計	17,954	56	6	655	17,349	11,993
無形固定資産						
ソフトウェア	97	9	-	33	73	-
電話加入権	16	-	-	-	16	-
水道施設利用権	2	-	-	0	1	-
リース資産	58	27	-	22	63	-
ソフトウェア仮勘定	26	-	-	-	26	-
無形固定資産計	202	36	-	55	183	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

関西CSセンター	建物	9百万円
浮間物流センター	建物	6百万円
堺物流センター	構築物	3百万円
人事課	リース資産(無形)	27百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

上横田(宇都宮)	建物	5百万円
----------	----	------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	164	12	62	114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://kanda-web.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度の内容 (1) 優待対象 毎年、3月31日現在の当社株主名簿に記載された100株以上保有の株主様に対し、年に1回贈呈 (2) 優待内容 ・保有株式100株以上500株未満 1,000円の図書カード 1枚 ・保有株式500株以上1,000株未満 1,000円の図書カード 2枚 ・保有株式1,000株以上2,000株未満 1,000円の図書カード 3枚 ・保有株式2,000株以上3,000株未満 1,000円の図書カード 4枚 ・保有株式3,000株以上 1,000円の図書カード 5枚 (3) 贈呈時期 毎年6月の定時株主総会終了後に発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第106期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第107期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第107期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(第107期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

カンダホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンダホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カンダホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カンダホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

カンダホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンダホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。